平成２９年度　第１回　茨城県県北交通圏タクシー準特定地域協議会
平成２９年度　第１回　茨城県水戸県央交通圏タクシー準特定地域協議会
平成２９年度　第１回　茨城県県南交通圏タクシー準特定地域協議会
平成２９年度　第１回　茨城県県西交通圏タクシー準特定地域協議会
平成２９年度　第１回　茨城県鹿行交通圏タクシー準特定地域協議会

～　合同会議　議事概要　～

平成２９年　７月　４日（火）１３：３０～
茨城県自動車販売福祉センター　４Ｆ大会議室

１．開　会【事務局】
・平成２９年度第１回合同会議の開始。
・配布資料の確認
・オブザーバーとして、行政から佐々木支局長、勝家首席、羽生専門官が出席
・設置要綱に基づき本協議会成立を報告
・議事進行を山田会長に一任

２．議　事【山田会長】
「あいさつ」
※省略
（１）タクシー事業の現状について
・茨城運輸支局、羽生専門官より資料１に基づき説明
※延実在車両数について平成２５年度が一部上昇していることについてデータの誤りによるものであり、横ばい若しくは減少として資料を見てもらいたいとの補足あり
（２）適正化及び活性化に係る改正タクシー特措法施行後の
「活性化事業について」の取組み状況について
・事務局より資料２に基づき説明
・設置要綱第５条第１６項の規定を改正し、目標値について後日、書面協議をさせていただく予定。
【山田会長】
（１）、（２）についてご意見、ご質問いかがでしょうか。
【構成員】
資料１、日車回数、日車営収の説明で、実働率６０％程度となっている。
台数を１としての数字なのか。

【事務局】

日車回数の１日１車あたり１両が動いた数字

【構成員】

実働率５０％、全体数からすると日車数は台数で割ると数字が低くなるのか。

【事務局】

実働率が下がっているにもかかわらずこの回数が上がっているということですか。

日車回数は、１回当たりの旅客の取扱い回数なので、異なってくる。

【山田会長】

他にいかがでしょうか。

資料２については、後日、書面協議をさせていただくことでよろしくお願いいたします。

次に、資料３について事務局よろしくお願いします。

（３）タクシー業界において今後新たに取組む事項について

※事務局より資料３に基づき説明

【山田会長】

資料３について、ご意見、ご質問がありましたら。

「白タク問題」が取り沙汰されているウーバー、リフト等に対応したタクシーにおける取り組みをしていくことが見えるのかなと思います。

特になければ、資料４について事務局。

（４）タクシー閑散時間帯割引実証実験について

水戸市が実施している「1,000 円タクシー国田号」

※事務局より資料４に基づき説明

【山田会長】

ご意見ご試問がありましたらお願いします。

他の市町村でも可能性のあるところではないかなということで説明がありました。

いかがでしょうか・・・・・。それでは、実証実験をしている水戸市の方から報告がありましたらお願いします。

【水戸市】

タクシー協会及び事業者と協力して実施している。

デマンド交通、コミュニティバス等の公共交通を今まで実施してこなかった。

その中で、タクシーを公共交通としてとらえていくこととした。

路線バス、タクシー等が充実している中で、乗り換え交通としての実証を含めて考えていくこととした。

調査運行として、年齢制限をせず全員に乗って頂くことによる調査とした。

結果として、７０歳８０歳の情勢が多い結果となっている。

行き先は、医療機関が最も多い結果となっている。

一旦この７月で終了とするが、来年度に向けて本格運行となるよう行政等に働きかけていく。

評判として１，０００円について、妥当である。安い。という意見があった。

乗って頂いている人には好評である。

【山田会長】

報告を踏まえご意見ご試問はいかがでしょうか。

内容ですので、資料５について、事務局より報告願います。

（５）乗合タクシーの付帯業務について

※事務局より資料に基づき説明

※説明後、京丹後市で実施している「２００円路線バス」のビデオを放映。

【山田会長】

以上、今までの説明を踏まえてご質問、ご意見はありますでしょうか。

資料５について、各市町村でここまでやる必要性があるのか等。

利用者が何を求めているのかを把握する必要があり、その一例としての在り方としてみることはできるのかな。

（６）その他

【構成員】組合関係より

「白タク問題」ライドシェアについて、組合として取り組んでいる内容について説明。

【山田会長】

資料４で説明のあった「今後の新たな取組み」をすることによって対応できることも考えられる・

【事務局】

資料１について補足説明

延べ実働１日１車あたりの運行回数ということ。

その他、特段ありません。

３．閉会

【事務局】

以上を持ちまして本協議会を修了します。

お疲れ様でした。

資料１．タクシー事業の現状について

資料２．適正化及び活性化に係る改正タクシー特措法施行後の取組み状況について

資料３．タクシー業界において今後新たに取組む事項について

資料４．タクシー閑散時間帯割引実証実験について

水戸市が実施している「1,000 円タクシー国田号」

資料５．乗合タクシーの付帯業務について

京丹後市「EV 乗合タクシー」

参考資料１　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程（国土交通省告示第 56 号）並びに一部を改正する告示（国土交通省告示第 49 号）

参考資料２　茨城県各交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱